

行政

- ・市民の安全の確保
- ・人命救助
- ・市有施設の安全確保
- ・災害関連情報の収集、発信

市長 ・避難情報の発令

副市長

危機管理監

危機管理防災本部

原子力安全対策室

土木部

消防本部

福祉保健部

農林水産部

その他の部局

地区防災センター職員

教育委員会
小・中学校長等

・避難情報の伝達

・気象情報や被害情報の収集

・原子力災害への対応

・道路や河川等のパトロール
・市道の通行規制等の緊急措置

・救急、救助活動
・火災警戒、消火活動

・要配慮者への対応

・農地、農業施設等の被害状況

・ライフライン、交通機関の状況把握
・市有施設 利用者の安全確保、被害状況把握、緊急措置
・避難者や被災者への支援

・指定緊急避難場所
(指定避難所)の開設、運営
・避難者の受入れ

・休校、休園等の対応
・児童や園児の緊急安全確保

地域

- ・「自らの命は自らが守る」避難行動
- ・地域に精通した住民同士の助け合い

自主防災会・町内会
民生委員・児童委員

消防団

・避難行動要支援者

地域住民

情報発信

通報

地域の経験則に基づく危険の発見等

危険な場所から
安全な場所へ避難

〈任意〉

一時避難場所
(公民館や協定利用施設
など各地域で個別に指定
している避難先)

避難行動

親戚・知人宅等
の安全な場所

自宅内
安全な場合や移動
に危険が伴うとき

市が開設
指定緊急避難場所
(公共施設や車中避難場所など)

開設・運営への参画

全市民が防災要員

～助けあいみんなの命を守りましょう～

☑ 隣近所で助けあい早めの避難

災害の発生直後は、市や消防などの活動まで一定の時間を要します。
いざというときに、真っ先に駆けつけて助け合うことができるのは、向こう三軒両隣といわれる近所の方です。

日頃から、ハザードマップなどで地域の災害危険性について話合うなど、隣近所とのコミュニケーションや町内会、自主防災会の活動に積極的に取り組みましょう。

特に、市が避難情報を発令する前(緊急避難場所の開設前)から不安を抱える高齢者等には、声をかけ、早めの避難を心がけましょう。

☑ 2階への避難が安全な場合があります

ひざ付近まで浸水したとき、あるいは高齢者や障害者など、短時間での移動が困難な方については、屋外への移動がかえって危険を伴います。

マンションや自宅の上層階など垂直方向への移動による、外出を最小限に抑える垂直避難の方が安全な場合があります。

☑ みんなで協力 避難所運営

避難所運営は、避難者自身である住民が、施設管理者(学校関係者等)、市職員と協働により行います。なお、安全で安心な運営のために女性の参画を促すことが重要です。

新型コロナウイルス感染症の対策(パーティションの組立や施設内の消毒など)や物資の配布、要配慮者への支援など、コミュニケーションをとって円滑な避難所運営を目指しましょう。